

(東井戸堂西長柄線に関する意見)

番号	公述人意見の要旨	公述人の意見に対する県の考え方
1	(都) 東井戸堂西長柄線は、2 回のカーブで、(都) 田櫟本線と長柄運動公園前の(都) 天理橋線を繋ぐ路線であるが、2 回もカーブするのは、道路として良い道路と言うのか疑問である。道路は概ね直線で結ぶのが普通で、そういったことを考慮せずに計画されていることに納得がいかない。 (都) 東井戸堂西長柄線の 2 回カーブする部分には、施設園芸のハウスがかなり立ち並んでいる。農業をしている人間としては、多くのハウスに影響するため、所有者の方の同意が得られるかどうか、非常に疑問に思う。反対の立場なら、他の田にハウスを建てればいいという風に考えておられると思うが、土壌等が変ってしまうと栽培についても難しい点が出てくると考えられるため、計画を考え直す必要があるのではないか。	(都) 東井戸堂西長柄線は、国道 169 号、国道 24 号の機能を補完する南北軸の強化、幅員の狭い県道天理環状線や周辺の生活道路からの通過交通の排除による地域の安全確保、天理市の進めるまちづくりの実現(天理駅周辺へのアクセス向上、南部地域の活性化)を目的として、整備済みの(都) 田櫟本線と(都) 天理橋線を直接繋ぐ計画です。道路計画上、最短で結ぶことが理想ですが、既設集落への影響や土地区画等の周辺状況にも配慮した検討を行い、原案が最適なルートであると考えています。 なお、ハウス所有者の方々に対しては、本道路計画にご理解、ご協力が得られるよう努めていきます。
2	(都) 東井戸堂西長柄線の整備により、市道乙木合場線の交差点部に新たに交差点ができることで、道路の高さが変わってくる。今の水田の高さは変えられないので、道路の高さが変わった場合、田への出入りや別の田への移動に支障をきたすことも考えられる。	(都) 東井戸堂西長柄線の整備にあたっては、田への出入り等について十分配慮しながら引き続き検討していきます。
3	(都) 東井戸堂西長柄線の東西方向の計画位置に、大和平野土地改良区の吉野川分水のパイプラインが通っている。自動車の振動等が発生し、メンテナンスにも影響すると考えられるため検討してもらいたい。	既存のパイプラインの機能が確保できるように、施設管理者と協議・調整した上で、(都) 東井戸堂西長柄線の道路計画を行う予定です。

4	(都) 天理橋線は、必要性が認められないことから一部を廃止する計画であるが、これまで都市計画線を引くだけ引いておいて今頃必要ないから廃止するというのは役所的な考え方であると思うので考え直してもらいたい。	平成 20 年に国が初めて将来の自動車交通量の減少を公表したことをうけ、県で既存道路ネットワークを有効に活用する観点から、4 車線の広域幹線道路の見直しを実施したところです。 その結果、(都) 天理橋線の北側未着手区間については、国道 169 号等が広域幹線道路としての機能を代替できるため、新たな整備は要しないと判断し、都市計画道路の廃止手続きを進めています。 また、都市計画道路を廃止しない場合は、都市計画法第 53 条に基づき、建築物の建築制限が残ることになります。
5	(都) 天理橋線の現在の計画位置でまっすぐ、市道天理王寺線に 2 車線でつないでもらえれば、一番良いのではないかと考える。 2 回カーブさせてまで、(都) 田櫟本線につなぐ必要はないと考えている。	(都) 東井戸堂西長柄線と整備済みの(都) 田櫟本線を直接つなぎ、一本の動線を作ることで、市道天理王寺線にまっすぐつなぎ交差点を増やす場合に比べて、南北方向の移動、居住地区内道路からの通過交通の排除、天理駅周辺へのアクセスが、より効果的に実現できると考えています。 上記の理由から、原案が最適なルートと考えています。

(東井戸堂西長柄線に関する意見)

番号	公述人意見の要旨	公述人の意見に対する県の考え方
1	(都) 天理橋線を廃止し、(都) 東井戸堂西長柄線を追加変更する都市計画変更原案に概ね賛成である。 居住している西井戸堂町の集落の真ん中を南北に県道天理環状線が走っているが非常に狭隘で、交互交通もままにならない。特に市道天理王寺線との交差点は、度々人身事故が発生しており、事故によって命を縮められ、その後亡くなられた方もいる。そういう非常に危険な道路と認識している。そのため一日も早く何らかの対策を早期に実施してほしいと強く望んでいる。 一方で、今日のグローバル社会の中で目まぐるしく変化する経済や人口減少の環境において、多額の建設費用を投資して現(都)天理橋線の計画を進めることは非現実的で難しいと考える。一刻も早く実現することが大事で、今回の原案は地域の最大の弱点である南北線の強化に繋がると考えられる。 また、当該井戸堂校区内はどの集落を見ても、建物どうしの間隔が非常に狭く、家屋密集地帯であり、災害時には極めて危険である。道路整備により、健全な都市基盤を確保し、進展させることは、防災面の評価にもつながると考えている。 事業実施にあたり、様々な課題はあると思うが、実現には土地所有者のご尽力とご協力がなければ不可能なため、地域住民との一層の連携を取り、協力も得て、1日も早く原案が都市計画決定され、事業が早期に完成することを願う。	県としては、(都) 東井戸堂西長柄線を整備することで国道 169 号、国道 24 号の機能を補完する南北軸の強化、幅員の狭い天理環状線や周辺の生活道路からの通過交通の排除による地域の安全確保、天理市の進めるまちづくりの実現(天理駅周辺へのアクセス向上、南部地域の活性化)などが可能になると考えています。 なお、本事業を進めるにあたっては、地域住民の皆様のご理解、ご協力が得られるよう努めていきます。